

平成29年12月定例市議会

提案理由説明書

佐世保市

ただいま上程されました各議案の提案理由の説明に入ります前に、今回の補正予算の概要について説明申し上げます。

今回提案しております補正予算は、一般会計におきまして、国の補助決定に伴うものとして、マイナンバーカード等への記載事項の充実のため、関連システムの改修を行う地方公共団体情報システム費 7 1 3 万円を計上しております。

また、10月までに発生した豪雨による災害復旧費 1, 3 0 0 万円を計上するとともに、宇久町において発生した松くい虫による松枯れ被害に対応するため、枯れた松を伐倒し病虫害の駆除を行う松くい虫対策事業費や、本市が舞台であり市内各所で撮影が行われた映画「坂道のアポロン」を活用した観光PRを展開する観光客誘致促進事業費など 7, 6 3 0 万円を計上した結果、9, 6 4 3 万円を計上いたしております。

それでは、各議案につきまして、提案理由を説明申し上げます。

第 1 3 2 号議案 平成 2 9 年度佐世保市一般会計補正予算（第 5 号）

今回の補正予算は、9, 6 4 3 万円でございますが、この結果、予算の総額は、1, 1 8 2 億 5, 7 0 2 万円と相成っております。

総務費でございますが、市民諸費におきまして、地方公共団体情報システム費 7 1 3 万円を計上いたしております。

民生費でございますが、児童発達支援センターすぎのこ園を含む心身障害者福祉センターの空調設備改修を行うため、社会福祉費におきまして、障がい者福祉行政一般管理事業費 2, 4 1 0 万円を計上し、児童福祉費におきまして、児童発達支援センター運営事業費 1, 3 2 7 万円を計上いたしております。

農林水産業費でございますが、林業費におきまして、松くい虫対策事業費 1, 7 5 3 万円を計上いたしております。

商工費でございますが、商工費におきまして、産業団地管理事業費 2 6 0 万円を計上し、観光費におきまして、観光客誘致促進事業費 4 0 0 万円を計上いたしております。

教育費でございますが、小学校費におきまして、就学援助費 5 7 0 万円を計上し、中学校費におきまして、就学援助費 9 1 0 万円を計上いたしております。

災害復旧費でございますが、農林水産施設災害復旧費におきまして、2 0 箇所分、1, 3 0 0 万円を計上いたしております。

これらの経費を賄う財源といたしまして、

国庫支出金	7 1 3 万円
県支出金	1 , 4 5 1 万円
市債	1 2 0 万円
繰越金など	7 , 3 5 9 万円

を計上いたしております。

また、平成30年度に島瀬美術センターにおいて開催する特別展「フランス近代絵画と珠玉のラリック展」の開催準備経費のほか、佐世保市学校給食センターにおける調理等業務委託及び配送業務委託が平成30年7月末をもって契約期間が満了となることから、平成29年度中に事業者の募集と選定を行い、平成30年8月から業務を委託するため、債務負担行為の設定をお願いしております。

なお、繰越明許費及び地方債の補正につきましても、所定の様式によりご審議願うものでございます。

第133号議案 佐世保市地域コミュニティ活性化推進条例制定の件

地域コミュニティの活性化の推進に関する基本理念、各主体の役割等を定めることにより、地域コミュニティの活性化を継続的かつ計画的に推進し、市民等が互いに支え合い、誰もがいつまでも安心して暮らせる地域社会の実現を目指すものでございます。

第134号議案 佐世保市役所支所設置条例の一部改正の件

相浦支所の移転及び相浦公会堂の廃止に伴い、所要の改正を行うものでございます。

第135号議案 佐世保市相浦公会堂条例を廃止する条例制定の件

施設の老朽化及び現在整備中の相浦地区複合施設への機能集約に伴い、平成30年5月6日をもって相浦公会堂を廃止するものでございます。

第136号議案 佐世保市都市公園条例の一部改正の件

道路法施行令の一部改正に伴い、都市公園の使用料を改定するとともに、占用面積等の端数処理の精緻化を行うものでございます。

第 1 3 7 号議案 佐世保市道路占用料徴収条例の一部改正の件

道路法施行令の一部改正に伴い、占用料等を改定するとともに、占用面積等の端数処理の精緻化を行うものでございます。

第 1 3 8 号議案 佐世保市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正の件

相浦地区公民館及び世知原地区公民館の移転に伴い、それぞれの公民館の位置の変更及び使用料の改定を行うものでございます。

第 1 3 9 号議案 佐世保市えむかえ活性化施設条例を廃止する条例制定の件

施設の利用実態に鑑み、平成 3 0 年 1 月末をもってえむかえ活性化施設を廃止するものでございます。

第 1 4 0 号議案 佐世保市火入れに関する条例の一部改正の件

条文中の注意報の名称を変更するものでございます。

第 1 4 1 号議案 あらたに生じた土地の確認及び町の区域変更の件

公有水面埋立てによりあらたに生じた土地として、5 2, 2 6 9. 4 平方メートルを確認し、鹿町町口ノ里に編入するものでございます。

第 1 4 2 号議案 工事請負契約（変更契約）締結の件

平成 2 9 年 3 月定例会で議決をいただき契約を締結しております佐世保港三浦地区泊地（－1 0 m）浚渫工事に関し、浚渫土量の増加等に伴い、原契約金額 5 億 8, 8 0 4 万 9, 2 0 0 円を 6 億 5, 3 7 8 万 7, 7 2 0 円に増額するものでございます。

第 1 4 3 号議案 工事請負契約締結の件

市営工業団地（相浦地区）造成工事に関し、契約金額 1 0 億 3, 3 8 0 万 6, 2 4 0 円で、堀内組・誠伸建設・谷村建設共同企業体と請負契約を締結するものでございます。

工事の概要は、工業団地造成の整地工、擁壁工、法面工、排水工等を行うものでございます。

第 1 4 4 号議案 佐世保市有財産無償譲渡の件

吉井町板樋の市有地及び板樋地区集会所建物を認可地縁団体板樋自治会に無償で譲渡するものでございます。

第 1 4 5 号議案 佐世保市有財産無償譲渡の件

えむかえ活性化施設建物を認可地縁団体根引地区に無償で譲渡するものでございます。

第 1 4 6 号議案 佐世保市宇久高齢者生活福祉センターの指定管理者の指定の件

平成 3 0 年 3 月 3 1 日で指定の期間が満了となります宇久高齢者生活福祉センターについて、同年 4 月 1 日以降の指定管理者として、社会福祉法人佐世保市社会福祉協議会を指定するものでございます。

第 1 4 7 号議案 佐世保市江迎高齢者生活福祉センターの指定管理者の指定の件

平成 3 0 年 3 月 3 1 日で指定の期間が満了となります江迎高齢者生活福祉センターについて、同年 4 月 1 日以降の指定管理者として、社会福祉法人佐世保市社会福祉協議会を指定するものでございます。

第 1 4 8 号議案 市道の認定及び廃止の件

道路法第 8 条第 2 項の規定により、早岐駅西口広場線ほか 6 路線を認定し、同法第 1 0 条第 3 項の規定により、早岐停車場線を廃止するものでございます。

第 1 7 号報告 平成 2 9 年度佐世保市一般会計補正予算（第 3 号）市長専決処分報告の件

9 月 2 8 日の衆議院解散に伴い、直ちに選挙の準備に着手する必要があったため、地方自治法第 1 7 9 条の規定により専決処分いたしましたので報告し、その承認をお願いするものでございます。

第 1 8 号報告 損害賠償の額の決定に係る市長専決処分報告の件

6 月に発生した公用車運転中の過失による事故に係る損害賠償の額の決定について、地方自治法第 1 7 9 条の規定により専決処分いたしましたので報告し、その承認をお願いするものでございます。

第19号報告 建物明渡等請求訴訟の提起及び損害賠償の額の決定に係る市長専
決処分報告の件

市営住宅使用料滞納者に対する建物明渡等請求訴訟の提起及び市道の管理瑕疵等に係る損害賠償の額の決定について、地方自治法第180条の規定により専決処分いたしましたので、報告するものでございます。

以上、何とぞよろしく御審議のうえ、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

引き続きまして、お許しをいただき、9月定例会から今日までの市政の重要事項について報告申し上げます。

【アルバカーキ市・サンディエゴ港市民訪問団の実施について】

10月12日から19日までの8日間、米国アルバカーキ市との姉妹都市提携50周年及びサンディエゴ港との姉妹港提携35周年を記念する行事を行うため、私と市岡議長をはじめとする市議会の皆様、市関係者、民間交流団体及び公募市民の皆様を加えた総勢46名で両地域を訪問いたしました。

まず、サンディエゴ港訪問につきましては、サンディエゴ港港湾公社との姉妹港提携35周年を記念した式典を実施し、今後も末永く友好関係を継続していくことを確認いたしました。また、サンディエゴ市内において、本市の民間交流団体と現地の民間交流団体の共催による交流行事が実施され、現地からも多数の参加者が集まり、賑やかな交流行事となりました。

次に、アルバカーキ市におきましては、姉妹都市提携50周年記念行事として、アルバカーキ市長主催の歓迎会や、同市内の日本庭園「佐世保庭園」内での記念式典のほか、本市の民間交流団体と現地の民間交流団体との共催による交流事業などが実施され、今後も青少年交流等を中心に両市の人的交流を続けていくことを確認いたしました。

また、今回の米国訪問においては、本市へのIR誘致推進の参考とするため、ラスベガスのカジノ事業者2社を訪問し、意見交換等を実施したほか、ロサンゼルスでは、在ロサンゼルス日本国総領事館の表敬訪問を行い、佐世保魚市場の北米向け鮮魚輸出の拠点となっている魚市場関係施設「オーシャン・フレッシュ・フィッシュ」を訪問し、取引拡大の要望を行いました。

今回の訪問事業では、アルバカーキ市とサンディエゴ地域との民間交流を力強く推進されている本市の民間交流団体と協働して、充実した交流を実施することがで

きました。今回の訪問事業を契機として、公募で参加された一般市民の方々も含め、今後の両地域との市民交流の一層の発展を期待しております。

【香港へのトップセールスについて】

11月6日から8日にかけて、佐世保観光コンベンション協会及び本市の観光・宿泊事業者等の皆様と共に香港を訪問いたしました。

香港は、本市の観光施策において、主要なターゲット地域でございますが、昨年の熊本地震の影響等もあり、平成28年は、観光宿泊者数が前年比で約4割減少しております。

そこで、日本への送客実績の高い旅行社を訪問し、佐世保への送客をお願いしたほか、約40万部の発行部数を持つメトロデイリー新聞社から佐世保の観光についてインタビュー等を受けました。

併せて、日本政府観光局香港事務所を訪問し、現地の訪日旅行事情等について意見交換を行い、香港市場における訪日旅行のニーズや観光戦略等について情報提供をしていただきました。

私は8日に帰国しましたが、訪問団はその後も引き続き台湾の旅行社等を訪問し、観光セールスを実施いたしております。

今回の訪問をきっかけに、更に東アジア地域からの観光客の誘致に努めてまいります。

【「第71回全国お茶まつり長崎大会」へのご協力に対する御礼について】

9月5日から8日まで全国茶品評会が大村市で開催され、長崎県勢が過去にない上位入賞を果たし、11月11日、12日には、県を挙げて取り組んでまいりました「第71回全国お茶まつり長崎大会」が、アルカスSASEBO及び新みなと暫定広場を中心に開催されました。

大会期間中、本市では予想を上回る約4万人もの皆様にご来場いただき、大会を成功裡に終了することができました。

これもひとえに市民の皆様をはじめ関係企業や関係団体、並びに議員の皆様のご支援・ご協力の賜物であり、心より感謝申し上げますとともに、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

メイン会場では5つのエリアに分かれ、品評会で産地賞を受賞した全国のお茶の振る舞い、本市戦略産品である世知原茶を使った「佐世保スイーツ」の試食・販売、長崎国際大学によるお茶会などのおもてなしを行い、ご来場いただいた市民・関係

者の皆様からは、「お茶のおいしさを改めて感じた」との声をいただくなど、おもてなしの心と佐世保の魅力を十分に伝えることができた大会となりました。

今後も、この大会の盛り上がり为契机として、更なるお茶の消費拡大に努めてまいります。

【2017長崎県住宅フェア in 佐世保及びスーパーハウジングフェア in 佐世保の開催について】

9月30日から10月1日までの2日間、アルカスSASEBOにおいて、地方イベントである長崎県住宅フェア及び全国イベントであるスーパーハウジングフェアが同時開催されました。

来賓には高円宮妃殿下をはじめ、牧野国土交通副大臣ほか、関係団体の方がお見えになり、2日間の来場者は約4,000人に上りました。当日は、民間の出展団体によるものづくり体験や、住まいに関する展示が人気を集めたほか、民間団体及び県・市の若手職員で組織されたU45(アンダーよんじゅうご)が企画した三川内焼・波佐見焼陶片ワークショップが大変好評を博しました。今回のイベントによって、来場された方に住生活の充実に繋がる情報を提供できたものと考えております。

今後もこのようなイベントを通じて、住まいに関する広報啓発に努めてまいります。

【西九州自動車道伊万里松浦道路（今福IC～調川IC間）の開通について】

11月5日、国土交通省において整備が進められておりました、西九州自動車道伊万里松浦道路の今福ICから調川IC間が開通いたしました。

また、平成30年度には調川ICから松浦ICまでの供用が予定されており、伊万里松浦道路のうち長崎県側はすべて供用されることとなります。

それ以降は、長崎県における事業中の区間は本市区域を含む松浦佐々道路を残すのみとなり、ますますの予算の集中が可能と考えますことから、工事の進捗が図られるよう、地元自治体として、より一層本事業に協力してまいります所存でございます。

議員の皆様におかれましては、これまで同様にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【佐世保観光コンベンション協会の日本版DMOの登録について】

本市と小値賀町で構成する「海風の国」観光圏のプラットフォーム機能を担う、公益財団法人佐世保観光コンベンション協会におかれましては、11月28日に、

観光庁において、「日本版DMO」として正式登録されました。

本市といたしましては、同協会がDMOとして中核的な立場を担いながら、多様な観光事業者と共に進められる観光地域づくり等につきまして引き続き支援を行い、本市の更なる観光振興と地域活性化に繋げてまいります。

【「猪調小放課後子ども教室」の文部科学大臣表彰について】

来る12月7日、「猪調小放課後子ども教室」が、平成29年度「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰を受賞されます。

猪調小放課後子ども教室は、平成22年の開始以降、猪調小学校区の子どもたちに安全で安心な放課後の居場所と、多様な体験や交流を中心とした学習機会を提供されております。

今回の受賞は、伝統文化教室を主軸とし、地域に根ざした活動を実施することで、子どもたちの豊かな育みに寄与するとともに地域との交流が図られていることや、コーディネーターを中心に、放課後児童クラブ、学校、地域の多くの関係者の方々の協力を得てスムーズな運営ができていることなどが評価されたものです。

地域の方々による学校や子どもたちへの支援活動に対する文部科学大臣表彰は、平成23年度から行われているもので、本市は7年連続の受賞となります。

これは、本市が重点的に取り組んでいる学社融合が、全国的にみても先進的かつ継続的な取り組みとして評価されたものであり、関係者の方々の努力の賜物であると感じております。

市といたしましても、今後とも学校教育と社会教育の緊密な連携・融合を通して、学校・家庭・地域が総ぐるみで子どもたちを育むことができる環境づくりに一層努めてまいります。

【全国大会等における佐世保勢の活躍】

8月26日、27日に長野県で開催されました「第52回全国高等専門学校体育大会陸上競技・第52回日本高等専門学校陸上競技対校選手権大会」におきまして、女子総合で佐世保工業高等専門学校の陸上競技部が見事2度目の優勝をされました。

また、女子3,000mにおきまして、同校2年生の迎真夢（むかえまゆ）選手が大会新記録を樹立し優勝され、走幅跳におきまして、同校5年生の椎葉恵子（しいばけいこ）選手が優勝されました。

9月7日から9日まで大阪府で開催されました「第56回全日本学生アーチェリ

一個人選手権大会」におきまして、リカーブ男子の部で長崎国際大学2年生の平松勇人（ひらまつはやと）選手が優勝されました。

9月30日から10月10日まで愛媛県で開催されました「第72回国民体育大会2017愛顔（えがお）つなぐえひめ国体」のソフトボール少年女子におきまして、九州文化学園高等学校女子ソフトボール部の監督及び選手が長崎県代表として出場され、優勝されました。

これらのご活躍は、選手ご自身はもとより選手を支える関係者の皆様の絶え間ない努力がもたらした成果であり、本市スポーツ界のみならず佐世保市民の大きな誇りであるとともに、全国に「させば」を大きくアピールしたものと思っております。

以上、市政の重要事項について報告申し上げましたが、今後とも、市政全般にわたり、議員皆様方からご意見、ご提案を賜りながら市政を推進してまいりたいと存じますので、何とぞよろしくご意見申し上げます。